

令和4年川南町教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年11月25日（金）午後1時～午後2時20分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本幹夫教育長、川添健一教育長職務代理者、富山美津子委員
本多京子委員、椎木祐司委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐、
今井妙学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和4年川南町教育委員会第11回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。

○教育長

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。11月の報告事項でございます。1日は臨時議会。4日は校長会。7日に「さざんか童夢」という読み聞かせグループが全国優良読書グループとして全国表彰を受けられました。9日、通山小学校の視察訪問を行いました。これをもって今年度の学校訪問は終了となりました。ありがとうございました。11日は人事異動に関する校長と教育長とのヒアリングを行っています。12日は、雨の中でしたが宗麟原供養祭に参加してきました。13日はロードレース大会 in かわみなみでした。朝方は天候を心配しましたが、スタート時点には晴れとなりました。参加者のアンケートでも好意的な意見が多かったように思います。午後からは、ライオンズクラブの55周年式典に参加してきました。16日に第1回川南町教育支援委員会が行われました。16日は、山本小学校を会場に唐瀬原中学校校区の小中連携研究大会が行われました。20日は役場採用二次試験の面接官をしてきました。午後からはサンA川南文化ホールにて陸上自衛隊演奏会が行われています。22日は、町内小学6年生の陸上記録会ということで、市町村対抗駅伝

の選考会も兼ねた記録会が川南小学校で行われています。23日は護国神社秋季大祭。本日、定例教育委員会。終了後、川南の教育を考える意見交換会を各校校長、町長、副町長にも参加していただき行います。28日には、中部教育事務所から担当者が来庁され、人事異動に関するヒアリングを校長と行います。30日は運動部活動の地域移行に関する課内検討会を開催予定です。次に12月です。2日、議会本会議が開会します。3日に記載している行事は、1月に変更になりましたので削除をお願いします。5日、教育事務所ヒアリング。6日と7日が一般質問となっています。10名の議員が質問されます。13日が議会最終日の予定です。15日は、ICT活用推進モデル校に指定されている唐瀬原中学校の研究公開授業が行われます。16日は定例教育委員会。18日はルピナスパークにて、児湯郡市町村対抗駅伝大会が行われます。20日は、新中学校設立推進委員会部会長会を行います。23日は2学期終業の日。28日は成人式の準備、仕事納め式となっています。

私からは以上です。次に課長をお願いします。

○課長

2ページをお願いします。

1番目、12月議会定例会についてです。新中学校建設に伴う基本・実施設計業務委託料として、限度額283,910千円を設定する債務負担行為議案を上げています。12月補正予算は、小学校光熱水費で2,500千円、中学校光熱水費1,700千円の予算を計上しています。

2番目、11月7日（月）に行われた議会勉強会で新中学校の進捗状況について報告を行いました。

3番目、学校再編検討委員会の開催についてです。庁内職員等で構成するメンバーで行います。11月29日（火）15時から役場別館2階第3会議室で行います。

4番目、2022子どもフェスティバルについてです。12月3日（土）13時から16時30分の間に、サンA川南文化ホールで行います。

5番目、第63回児湯郡町村対抗駅伝大会が、12月18日（日）に高鍋町ルピナスパークで行われます。

6番目、新中学校設立推進委員会部会長会の開催についてです。12月20日（火）14時から生涯学習センター3階で行います。

7番目、学校におけるタブレット端末の家庭への持ち帰りの整備が11月末で完了します。

8番目、地域一斉環境美化活動が、12月4日（日）に町内一円で開催されます。花植え、通学路の空き缶・ゴミ拾い、公民館清掃を行います。

私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

現在、本町の児童生徒数は合計1240名で、10月から児童生徒数が1名減っております。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特に挙がってきておりません。

フロンティアルームには、現在、4名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、11月は交通事故及び交通違反の報告は挙がってきておりません。無事故無違反が継続するよう、11月の校長会と教頭会において、これからも職員朝会等の折に、職員に対して交通安全とともに交通ルールを遵守するよう意識付けを図っていただくようお願いしたところでございます。

これまでの行事ですが、そこに載せてあるとおりでございます。9日に行われた通山小学校の視察訪問で本年度の学校訪問が終わりました。委員の皆様には大変お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

今後の行事ですが、本日、この後、川南の教育に係る意見交換会、28日に教育事務所の教職員人事異動に係るヒアリング、29日に学校再編検討委員会、12月15日に唐瀬原中学校が県教育委員会指定のICT活用推進モデル校として授業公開を行います。20日には新中学校設立推進委員会部会長等会議が予定されており、町内の小中学校は23日が2学期終業の日となっております。

その他でございます。一つ目の○、学習指導についてですが、11月4日に行われた校長会と14日の教頭会において、そこにあります、県が示しております「4つのチェックポイント、具体的には（一つ目が「めあて」に合った「授業のまとめ」になっているか、二つ目が1時間の授業の中で学習することがしぼられているか、三つ目が平均をやや下回る子どもも理解できる内容になっているか、四つ目が教師の指示などが的確で子どもに伝わっているか）」、それらを意識した日々の授業を行ってほしい、また、「主体的・対話的で深い学び、いわゆる、子どもが主役の授業づくり」と「宮崎大学と連携した読解力の向上につながる授業づくり」そして、授業のねらいを達成させるための手段として「タブレット端末の活用」が図られるようにしてほしいとお願いしたところであります。タブレット端末については、各学校においていつでも使えるように常時電源を入れておくこと、また、家庭でのオンライン授業訓練を行う前に、学校内でオンライン授業の訓練をした後に家庭でのオンライン授業訓練をするよう依頼したところでございます。

二つ目の○、生徒指導につきましては、校長会と教頭会の折に、いじめの早期発見、早期対応ができるように、日常的な児童生徒の観察を心がけるよう、先生方への御指導をお願いしたところでございます。また、生徒指導等の問題が発生した場合には、校長先生のリーダーシップのもと、組織的に対応していただき、時系列で具体的な記録を取っていただくようお願いしました。

それから、三つ目の○、11月は県内一斉サービス強化月間になっております。チェックシートを基に学校の実態を明らかにするとともに、その対応策についてコンプライアンス委員会において協議したり、面談を行ったりすることで、職員一人一人の法令遵守、コンプライアンスに対する意識を高めいただくようお願いしました。常々、コンプライアンスを遵守することは、自分を守ること、家族を守ること、そして学校を守ることになると思っております。

最後に、令和5年度年間行事についてですが、11月中に教育課の令和5年度の行事を入力し、12月には各学校にそのデータを送付する予定としております。そのデータに各学校の学校行事を入力していただいて、返信してもらうことで、2月には令和5年度

の年間行事を確定していきたいと考えております。

以上で、私の説明を終わります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○川添委員

教育長から報告のありました優良読書グループさざんか童夢は、特定の学校に所属しているグループでしょうか。

○教育長

町立図書館で活動されているグループで、構成員は4名です。

その他質疑はありませんか。

○本多委員

地域一斉環境美化活動は、子供会、敬老会等と一緒にに行っていると思いますが、以前は、中学生にも声が掛かっていました。今回は、中学生には声掛けをしていませんか。

○課長

中学生にも協力依頼を出しています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

学校再編検討委員会が行われるようですが、教育委員は全員参加の必要がありましたか。委員会の構成メンバーはどのようになっていますか。

○課長

教育委員からは、お一人に参加していただいております。これまでは、保護者代表として小嶋前委員にお願いしていましたが、今回からは椎木委員にお願いしております。構成メンバーは、副町長が委員長となり、学校再編に係る各課の課長等となります。

○川添委員

わかりました。 もう一つ質問させてください。対策監の報告で児童生徒数が1人減とありましたが、理由が分かれば教えてください。

○対策監

児童が2人転出し、1人転入したことにより1人減です。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第1号、専決第3号、専決第4号及び専決第6号は「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の育児休業の承認について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を川南町立〇〇〇〇学校任用職員の育児休業の承認を内申するものです。

期間は、令和4年11月28日から令和4年12月31日までです。

専決第3号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を、川南町立〇〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。

期間は令和4年11月9日から令和5年3月31日までです。

専決第4号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、以下3件の県費負担市町村職員の退職、育児休業および任免について内申するものです。

まず、最初に〇〇〇〇氏です。川南町立〇〇〇〇学校臨時的任用職員の退職について内申するものです。

退職日は令和4年12月7日です。

次に〇〇〇〇氏です。川南町立〇〇〇〇学校任用職員の育児休業の承認を内申するものです。

期間は令和4年12月8日から令和7年3月31日までです。

最後に、〇〇〇〇氏です。川南町立〇〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。

期間は令和4年12月8日から令和5年3月31日までです。

以上の3件になります。

専決第6号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を川南町立〇〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。

期間は令和4年12月25日から令和5年2月28日までです。以上になります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○本多委員

男性教諭の育児休業取得は初めてですか。

○教育長

本町では、例がありませんが、県からは男性の育児休業取得を推進するように言われています。

○川添委員

担任をされている方ですか。

○教育長

担任をしています。育児休業中は、校内で調整してクラス運営を行うことになってい

ます。

○椎木委員

取得期間が短いように感じますが、間違いではないのですか。

○教育長

制度では、もっと長く取れるのですが、本人の希望がこの期間ということです。

○川添委員

男性はどれくらいの期間、育児休業が取得できるのですか。

○課長補佐

男性は子どもが生まれた日から子が満3歳に達する日までとなります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

専決第4号について、再度説明をしてもらえませんか。

○教育長

まず、退職の内申を行った講師は、令和4年12月17日までの産休補充として任用していました。しかし、起因職員の出産が予定日より10日早まったことにより、産休補充講師としては12月7日付けで退職となります。

その後、起因職員が12月8日から育児休業の取得申請をしましたので、12月8日からは育児休業補充講師として任用するものです。

○川添委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから報告第1号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第2号につきましても、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第2号及び専決第5号は、川南町教育委員会事務委任規則（平成25年川南町教育委員会規則第9号）第4条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

専決第2号は、川南町教育委員会会計年度任用職員の退職についてです。

当該職員は、〇〇〇〇氏です。別紙にあります本人の申し出のとおり、川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について承認を求めるものです。

退職日は、令和4年11月30日です。

専決第5号は、川南町会計年度任用職員の任用についてです。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2の規定により次のとおり任用するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を川南町会計年度任用職員（教育施設技術員）に任用するものです。

期間は令和4年12月1日から令和5年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」です。

川南町通学区域規則（平成25年川南町教育委員会規則第12号）第4条の規定に基づき申請のあった就学学校指定変更申請について、これを承諾するものです。

申請書写し及び教育長所見は別紙にありますので御確認ください。

よろしく御審議の上御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○富山委員

毎年この申請をしないといけないのですか。

○課長

毎年申請となります。

○本多委員

毎日送迎となるが保護者は大丈夫でしょうか。

○教育長

保護者が希望していることなので、責任を持って対応してもらうこととなります。

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」は、原案のとおり、可決されました。ここでしばらくの間休憩とします。

○教育長

会議を再開します。日程第7、議案第2号「統合中学校の校名について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「統合中学校の校名について」です。

統合中学校の校名については、「川南町立川南中学校」とするものです。

よろしく御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「統合中学校の校名について」は、原案のとおり、可決されました。日程第8、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

特にありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、12月16日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしということで、次回定例会の日程につきましては、12月16日金曜日19時30分から行うことに決定しました。これで、令和4年第11回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和4年12月16日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一